

平成 2 9 年 3 月 9 日
2 0 8 及 び 2 0 9 会 議 室

平成 2 9 年第 5 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成29年第5回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成29年3月9日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時53分

2 場 所 208及び209会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 田中 健一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 田村 信行

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

統括指導主事 桐井 裕美

学校給食課長 新土 克也

図書館長 土屋英眞子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第5号 立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針（案）について
- (2) 議案第6号 平成29年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）

2 報告

- (1) 新校舎マスタープラン（案）について
- (2) 立川市学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒について

3 その他

平成29年第5回立川市教育委員会定例会議事日程

平成29年3月9日
208及び209会議室

1 議案

- (1) 議案第5号 立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針(案)について
- (2) 議案第6号 平成29年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)

2 報告

- (1) 新校舎マスタープラン(案)について
- (2) 立川市学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒について

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成29年第5回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 はい。承知しました。

○小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案2件、報告2件でございます。

その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第5回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、指導課長、金井統括指導主事、桐井統括指導主事、学校給食課長、図書館長。なお、学務課長は今、別件対応中ございまして、それが終了後こちら教育委員会定例会へ出席いたします。

◎議 案

(1) 議案第5号 立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針(案)について

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第5号、立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針(案)について、を議題といたします。

小瀬指導課長、ご説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 議案第5号、立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針(案)について、ご提案をさせていただきます。

本案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条によるものでございます。

では1枚おめくりいただいて、立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針(案)でございます。

1番が、採択に向けた基本方針、となっております。

2番が、採択の実施。

教育委員会は、以下の場合において、教科書採択を行う、となっております。第1点は、学習指導要領の改訂に伴い、市立小学校に新たに教科あるいは種目が新設される場合、いわゆる新規採択とっております。第2点は、新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書が発行されるため、教科用図書の採択が必要となる場合、採択替えとっております。

3番は、採択にかかる組織の設置でございます。

(1)教育委員会は、教科用図書選定検討委員会を設置するとなっております。それを踏まえまして、(2)検討委員会は、各教科について教科用図書調査研究部会を設置するとなっております。

4番は、各組織の構成・役割でございます。

大きく3点、1点は教育委員会、2点目は検討委員会、3点目は研究部会でございます。

おめくりいただいて、(2)検討委員会というところで、特にウでございます。検討委員会の委員は、市立小学校長、市立中学校長及び市民の中から教育委員会が委嘱する。ただし、以下の者は、委員となることはできない、ということで厳密にこの3点は行っていきたいと思っております。①は、教科用図書の著者、執筆者並びに編集に携わった者。②は、教科用図書の発行事業を行う者並びにその従業員。③は、①及び②の配偶者並びに3親等以内の親族となっております。

エでございます。検討委員会は、教育委員会の附属機関として、以下の役割を担うというところが出てございます。4点示させていただいております。

(3)研究部会ということで、(3)のウ、研究部会の部会員は、以下に該当する者に、教育委員会が委嘱する。大きく2点です。①は、市立小学校長が、当該教科の指導に熟達していると判断し、自らが管理する市立学校から推薦した市立小学校教員、となっております。②が、市立中学校長会が、当該教科の指導に熟達していると判断し、その者が所属する市立中学校長の承諾を得て推薦した市立中学校教員、でございます。

エは、先ほど申し上げた3点の、委員となることはできない、の事由でございます。

次のページ、5番、研究部会の調査内容及び調査書です。

特に調査内容、大きく4点ございます。Aが内容の選択、B構成・分量でございます。Cが表記・表現、Dが使用上の便宜でございます。

6番は、検討委員会への市民参加ということで、1点は、市立小学校PTA連合会の推薦委員2人以内、2点目は、公募による市民委員2人以内でございます。

7番は、教科用図書見本本の展示となっております。

8番は、教科書採択にかかる文書の公開ということで、検討委員会及び研究部会等々は、教育委員会が教科用図書の採択を決定した後でなければ公開しない、となっております。(2)は、教育委員会は、採択の決定後、教科用図書及び採択理由を公表する、となっております。

9番は、組織図でございます。

提案は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 教科用図書の採択については、組織が実によく私はできていると思います。専門性をちゃんと加味し、なおかつ広く意見を求め、公正さを加えながら、この基本どおりで良いと私は思います。

○小町教育長 ほかにございますか。田中委員。

○田中委員 私から、3点申し上げたいと思います。

まず1つは、教科書採択の基本方針(案)の件です。基本方針の一部改正に伴う意見を申し上げます。立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針(案)については、地

方教育行政の組織及び運営に関する法律第 22 条の第 6 号、及び関係の規則によって実施されるわけですが、このたびの一部改正では、平成 13 年 4 月 26 日教育委員会決定、及び平成 26 年 4 月 17 日教育委員会決定を踏まえて、1 点目は、小中連携による 9 年間を見通したカリキュラムの連続性によるものであるということ、2 点目は、小学校は平成 30 年度が完全実施になります「特別の教科 道徳」（道徳科）ということになっていますが、この 2 つが一部改正に伴う点として私のほうでは理解してよろしいのかどうか。

また、これを受けての本日の説明を通しながら、平成 29 年 3 月に一部改正が決定と、そういうことになるのかの理解のことです。それがまず 1 つです。

2 点目ですけれども、本日示されました基本方針(案)ですが、特に一部改正箇所はどこになるのか、説明いただけるともう少し理解しやすいかなということがあります。

最後です。先ほども出ました選定検討委員会要綱(案)ですが、これについて内容が 4 点ほど出ておりますね。平成 26 年 3 月 31 日教育委員会要綱第 9 号、これに対して平成 29 年 3 月教育委員会要綱の一部改正の箇所はどの文章になってくるのですかということと同時に、本年 8 月、第 16 回目の教育委員会定例会で採択されるわけですが、採択されるのは「特別の教科 道徳」ですけれども、これを考慮したものであると、そう理解してよろしいのかどうか。

その際に、2 のところをご覧いただくとお分かりと思いますが、部会の調査・研究の中で、(1)の内容の選択において 4 点示されております。この 4 点については、「特別の教科 道徳」では、内容の選択において、教科書の内容として、私は一般論ではなくてももう少し具体的に指導課でお示しになって、検討委員会のほうに申し上げたほうがよろしいのではないかと。

具体的に申し上げますと、1 つは、「特別の教科 道徳」ですので、考え、議論する内容の道徳の教科書であるということ、2 点目が、教材の中で可視化の場面があるということ、3 点目が、子どもが自ら見つけて道徳の実践力を高める実効性のある授業展開が可能であるということ、4 点目が、自己評価及び総合評価が可能であるということ等々が示され、あるいは記述されているのが望ましいのではないかと、その辺り小瀬指導課長はどのようにお考えか、お伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 基本的には、今回の基本方針の「特別の教科 道徳」というものを見据えてございます。1 点は、本市の特徴である小中連携教育、なおかつ 9 年間を見通した円滑なカリキュラムの接続というところを踏まえたものでございます。

したがって改正箇所はどこかというところ、小学校使用教科用図書であっても中学校の委員をちゃんと入れているということでございます。中学校の校長、そして中学校の専門性の高い委員を入れております。理由は先ほど申し上げたとおりでございます。

それから、研究部会の調査内容というところで、あくまでもこの基本方針においては、立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針ということでございますので、田中委員から素晴らしい指摘をいただいた、考え、議論する道徳とか、教材の中に可視化の場面があるとかというのは、研究部会で私どもがお示しをしていきたいというところでございます。基本方

針というレベルでは今出た、A内容の選択、B構成・分量、C表記・表現、D使用上の便宜
でよろしいかなと考えてございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、小瀬指導課長がおっしゃった方向性で是非。それから、検討委員会の先生方
にもよろしくお伝えいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 小中連携というご指摘もございましたので、そういった意味で小学校の道徳で
教科書採択に入るわけですけれども、中学校からも参画していただいて、9年間を見通した
という中で、しっかりと検討を進めていきたいと思っているところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。議案第5号、立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針
(案)について、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第5号、立川市立小学校使用教科用図書採
択の基本方針(案)について、は承認されました。

◎議 案

(2) 議案第6号 平成29年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の 採択について(通知)

○小町教育長 続きまして、議案(2)議案第6号、平成29年度使用立川市立小中学校特別支援
学級教科用図書の採択について(追加)、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 議案第6号、平成29年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採
択について(追加)、についてご提案をさせていただきます。

本案は、先ほど申し上げた義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関連する法律第13
条によるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、平成29年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書
採択一覧でございます。

本議案は、平成28年第16回立川市教育委員会定例会議案第36号で採択された小中学校特
別支援学級教科用図書のうち、4種が絶版等により供給不能となったために、ご覧の教科用
図書を採択していただきたく提案したものでございます。

上段が今回4つの提案させていただく教科でございます。下段が今回絶版により供給不能
となった図書でございます。

もう1枚、A4判でステープラー留めになった資料がございます。

平成29年度使用 一般図書選定資料一覧(追加分)ということで、開いていただきますと、

科目・種目、発行者名、書名、選定の理由というように、今回の選定した理由を示してご
います。

そしてもう1枚、A4判でステープラー留めになったものがございますが、これは採択一覧
を、全図書を明記した資料となっております。

提案は以上でございます。

○小町教育長 ご説明ありがとうございます。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 質問いたします。こちらの平成29年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用
図書採択一覧、これを見ますとずいぶん学校差がありますね。この差というのは一体何なの
でしょうか、この質問が第1であります。

第2には、この採択一覧の中には追加分にあるような児童・生徒の発達段階等の記載があ
りませんが、これは、もうなしで出しているものなののでしょうか。

もう1つは、これらの選定資料の中に、内容、構成上の工夫についての調査結果というか、
そういった補足資料みたいなものはないのでしょうか。

さらにもう1つ、これ、指導計画との関係はどのように把握されているのでしょうか。

以上、分かるところでお願いします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 学校によって差があると私、見てないんですけども、ややそれぞれの学級
によって違いがございますので、また、こちらの理由についても、私ども全部チェックをし
て、どういう本なのかというのを確認してございます。その上で適切であるなど判断してご
ざいます。ただ、委員がおっしゃられたように、選定の理由はシンプル過ぎるなという気は
確かにいたしてございます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 これ、東京都教育委員会から出している資料等も参考にされていますか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 東京都教育委員会から出された資料をもとにしてピックアップしたものでご
ざいます。したがって、東京都教育委員会で提示されたものでございます。

○松野委員 分かりました。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私のほうから、ここでは採択するかどうかですので、採択についての承認の意見
でございます。供給不能に伴って、当該校の先生方の専門性、それをもとにしながら検討さ
れた教科用図書ですから、採択については、承認いたしたいと思えます。

なお、今後検討しなくてはいけないなということで意見を申し上げます。

これまで十分児童・生徒の活用に資する、そのことを考慮しながら今回こうして推薦され
てきたわけですが、使用後の課題をしっかりと検証していくということがあるんですね。使っ

でそのままということがありますから、それではよろしくないのではないかと、そんなふう
に考えております。

あと、先ほど松野委員から出た課題の中で、発達課題についてのこと、あと、調査の結果、
あるいは指導計画との関係性、これは極めて重要なことですので、当該校の先生方の専門性
だけでは果たして客観性あるいは合議性があるかどうか、これについては考えておく必要が
あるかと思えますね。そういう意味では、先ほど松野委員から出た課題も踏まえながら、指
導課が決めました、ではなくして、もう少し総合的に判断する意味で、他の機関との連携を
しながら検討していただくことをお願い申し上げます。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 今お話がございました十分に検証してやっていくという、重要ななと思って
ございます。また、選定の基準というか、それについても、もう少し吟味、検討していき
たいと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それでは、お諮りいたします。議案第6号、平成29年度使用立川市立小中学校特別支援学
級教科用図書の採択について(追加)、を提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第6号、平成29年度使用立川市立小中学校
特別支援学級教科用図書の採択について(追加)、は承認されました。

◎報 告

(1) 新校舎マスタープラン(案)について

○小町教育長 続きまして、2報告(1)新校舎マスタープラン(案)について、に入ります。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは教育総務課より、説明いたします。

昨年8月から検討委員会を立ち上げまして、今までで視察を含めまして、視察のほうは教
育委員の皆様にもご参加いただきまして、全部で9回開催してまいりました。教育委員の皆
様にも、途中経過で何度か教育委員会定例会のほうでご報告をそのつどさせていただきま
した。このたびマスタープランとしてまとまりましたので、ご報告いたします。

本日の報告につきましては、前方のテレビに今お示ししてございます。テレビで本プラン
の概要版でお示しする形で報告をさせていただきます。

画面が小さくて、このままですと全体が見えないので、若干画面を大きくしまして、ちよ
っとスクロールする形で説明いたします。

こちらは概要版の目次でございます。記載のとおりで学校統合に向けた取り組みの主にハ
ード面の部分でございます。お配りしました冊子のプランのほうにつきましては資料編とく

つついておりますが、主だったところは概要版を見ていただければ分かるようになっております。

学校統合と新校舎建設の経過等、ということで何度かご説明させていただいておりますので割愛させていただきます。

経過については、請願を受けて、平成 27 年 9 月に教育委員会定例会において、両校を統合して新学校を設立する方針が決定しまして、翌週 9 月 18 日に市長決定におきまして、けやき台小学校の敷地に新校舎を建設する方針ということで決定させていただきました。

児童数等の推計についての記載がございます。

今後のスケジュールということで、平成 30 年 3 月にけやき台小学校と若葉小学校を閉校した上で、平成 30 年 4 月に両校を統合し新たな学校を設立いたします。新校の校舎については、平成 30 年度から 32 年度までは若葉小学校を暫定的に使用いたします。暫定的に使用しますが、不足する校舎は仮設校舎を建てます。その間に、けやき台小学校を解体し新校舎を建設し、平成 33 年 4 月に建替えた校舎に移転いたします。そちらのスケジュールがこちらのフローでございます。あとでご覧いただければと思います。

検討委員会を設置しまして、その結果を見ましてマスタープラン、マスタープランの結果を受けまして設計に入っております。平成 29 年度は設計で、その後 2 年間かけて建設をしてまいります。平成 33 年 4 月から新しい学校ということでございます。

計画敷地の条件整理でございます。

これは都市計画的なものでございますので、ご覧いただいたようになっております。

通学区域でございます。まさに五日市街道を分断という形で、北側が若葉小学校の通学区域、けやき台小学校の通学区域が南側という形になります。

計画敷地の周辺状況と樹木状況ということで記載しております。

それぞれ北門、それからずっと写真を撮ってございまして、現状がどうなっているかというところを表しております。こちらがけやき台小学校の敷地の中で、この写真がどこの道から撮ったというところを表してございます。樹木でございます。主に東側と西側、北側にソメイヨシノ、桜の木があります。西側と北西側に若干ケヤキが残っております。いずれも老木になっておりまして、これに関しては建設するときには木の状況を把握しながら、場合によっては伐採ということも考えていかなければいけない状況でございます。

児童数・クラス数の推計でございます。

こちらに記載のとおり、平成 30 年度には両校で 677 人の児童数でございますが、平成 33 年度、新校舎完成時には 552 人と児童数が減っていくような状況でございます。また、平成 34 年度には 491 人という形で児童数が現在のところ減っていくような状況があらわれます。また、クラス数についても同様でして、20 クラスあったのが 18 クラス、またその翌年は 16 人という形で、現状ですと児童数、クラス数が減るような傾向でございますが、第一小学校の例を見ますと、当初予想したより増えている状況もございまして、その辺を見据えた形で今回の提案となっております。つまりは、学年ごとに 3 クラスずつと 200 名に 1 つの余裕

教室というのを設けまして、もしクラス数が増えた場合は対応がとれるような形をとってございます。

こちらが学校づくりの理念と4つのコンセプトでございます。これも何度も説明してございますので、割愛させていただきます。

新校舎に関する意見の整理ということで、それぞれテーマごとにお寄せいただいた主な意見でございます。こちらも何度も説明させていただいておりますので、説明は割愛させていただきます。

計画の方針でございます。

これについては、「思う存分体を動かし、様々な体験ができる学校づくり」ということで、屋外学習環境を充実しようという形での委員会との話し合いの結果でございます。

広い校庭、トラックとプレイコート、みんなの森、基本的にはサッカー、野球ができる設えにするということでございます。

次が、「学ぶ楽しさ、教える喜びが実感できる学校づくり」ということで、学習環境でございます。主体的な学習のできる環境、普通教室の環境も全て南向き、児童が授業に集中できる環境でございます。黒板面をシンプルな壁で設えるとか、オープンスペースからの音の回り込みを抑える工夫をしましょうというような提案でございます。

あと色々ございますが、普通教室に小空間を設けたらどうかという提案でございます。

あと、学年のまとまりでございます。こちらゾーニングイメージでございますけれども、南側に普通教室、先ほど申し上げた多目的教室、これが2学年に1つの多目的教室、現在のところ空き教室、児童数、クラス数が増えた際ここを普通教室に転用できると。オープンスペースが北側にあって、それをつなぐ形で特別教室がございます。

オープンスペースでございます。これは他校の例でございますけれども、あくまでもイメージでございますが、発表空間としての活用、少人数学習スペースとしての活用。あとは、こちらは普通教室の扉を開放した状態です。

図書室です。図書室については、気軽に入りやすい雰囲気づくりや、集中して読書ができるような環境をとということございました。本が読みたくなるようなそういうコーナーを設けておりまして、本に囲まれた空間づくりでございます。

特別教室の設えでございます。理科室、音楽室、家庭科室とございますが、児童が興味を持つような展示コーナーと雰囲気が伝わるような空間、そのような形でございます。あとは、家庭科室、調理とか被服の授業が行えるような設えとする。ランチルームと連携したゾーニング。

あと、外国語活動室でございます。普通教室等の設えと雰囲気を変えた空間づくりを行って、歌やゲーム等を通じて、体を使った学習に対応した設えとしています。

次は和室でございます。日本文化を学べる空間とする、少人数学習にも活用できる設えとするということでございます。

図工室、生活科室。多目的室、こちらは先ほど来申し上げたとおり、学年と学年の間に一

つ置きまして、ランチルームの機能としてできることであったり、あるいは少人数学習に対応できるよう間仕切りができるような建具を設けます。家庭科室との連携を考慮しております。異学年交流の場となるようにしております。

特徴的なものでございます。多目的室（ホール）でございます。こちらは階段が収納できるような形で、子どもたちが発表ができる空間としての機能、そういう設えをいたします。視聴覚室や第二音楽室としての機能を備える空間となります。あと地域開放ができるようなゾーニングでございます。

特別支援学級でございます。これは障害のある児童を対象として、通学区域、若葉町の現状を踏まえた計画といたします。

運動施設でございます。アリーナ・ステージとか、体育館の床部分でございますけれども、2校が統合され児童数が増えることに配慮して、市内の他の小学校は体育館が狭いという形でございますので、比べて広い空間を確保してまいりたいと思います。式典時には全児童が着席できるような状況を考えています。ミニバスケットボールコートが2面、バスケットボールコートが1面を考えています。

プールでございます。プールは校舎の屋上に設置しまして、外部からの視線に配慮した計画でございます。もちろん日よけや風よけも設けてまいります。災害時の雑用水として活用できる形のバルブを設けて、災害時に活用できる環境を整えたいと思います。

管理諸室でございます。職員室・給湯ラウンジ・印刷室等でございます。先生方の労働環境に関わる重要な部分でございます。あるいはコミュニケーションのとれるような空間としてのラウンジとか、あと、校長室・応接室・保健室。

事務室につきましては、正面と来客用入口に面して配置して、受付業務が可能な配置としております。また、職員室と校長室との連携を考慮してまいります。

あと特徴的なところとして、学校ボランティア支援室です。学校を支援している方たちが拠点となる施設を管理ゾーンに設けてまいります。

その他、会議室、PTA室等がございます。

「明日また行きたくなる楽しい学校づくり」でございます。

ここは写真をご覧いただければよろしいかと思いますが、子どもたちが楽しく学べる、あるいは居場所ができるような設えにする。トイレは、明るく快適なトイレ、木質化を図って様々、温かみのあるような空間をつくってまいりたいと思います。

安全安心な学校でございます。

これは第一小学校の例がございますけれども、現在のけやき台小学校については、北側の入口の所が車と歩行者と様々交錯している所でございますので、建物の敷地をセットバックすることによって広い空間を設けてまいります。また隅切り、現状今、塀がありますけれども、塀をなくすことで見通しが良くなるように改良してまいります。

「地域をつなぎ、未来を拓く学校づくり」ということで複合施設・防災拠点でございます。

複合施設、今回、学童保育所を移動いたします。現状、校庭の南側に独立してございます

けれども、それを複合化して定員 90 名の学童保育所にします。また、防災拠点ということで、先ほど来お話ししましたけれども、プールを屋上にすることによってその水の利用とか、あとは備蓄倉庫を設けたり、防災無線を整備したり、様々な形で防災機能としての新しい学校が機能するよう設えてまいります。

地域と共に子どもが「学校づくり」に参加できる仕掛けをつくる、ということで、これはあくまでも案でございますけれども、どんぐりから苗木を育てて、学校の森をつくっていききたいという提案でございます。予定では平成 29 年秋から始めます。あと、みんなの壁をつくるということで、子どもたちが積極的に「学校づくり」に参加できる環境を設えます。

配置計画でございます。

先ほど来説明しておりますけれども、正門まわりのアプローチ、敷地の特徴を活かした計画でございます。ウサギの耳のような特徴的な形状になっていますので、プレイコートや学校の森、農作業スペース、駐車場等で有効的な活用をしていきたいと考えております。なるべく既存樹木は残して緑地空間を確保してまいります。

あと、近隣に配慮した計画でございます。共同住宅が東側でございますので、教室を正対させない、あるいは音について配慮していきたいと思っています。

駐車場でございます。駐車場については計画ですと南側に 10 台ほど、また、北側に特別支援の関係のお子さんとか、学校給食車等が入るために 4 台程度の駐車場を設けてまいります。

幾つか案がございましたが、最終的にはこの A 案という形で、全教室南側、校庭が一番広く 7,800 m² とれる校庭。最終的に、幾つかの案で検討していただいた結果 A 案ということでございます。

平面計画につきましては、何回も説明させていただきましたので割愛させていただきます。防災拠点としての計画でございます。

こちら「防災拠点として」に基づき、校舎を防災拠点として整備してまいります。二次避難所となる学童保育所との連携がスムーズに行える配置としたり、発災から学校の早期再開までをスムーズにできるようなゾーニングにしたり、防災拠点として整備していきます。即時対応として、被災者がスムーズに避難できるバリアフリー動線を確保していくとか、非常用照明や夜間でも避難できる誘導設備を設けるなどございます。初期対応では、マンホールトイレや仮設トイレのスペースを設ける。要配慮者、障害者や高齢者、乳幼児、妊婦等の様々なニーズに対応したスペースを設けることができるゾーニングとしてまいりたいと思います。

区画ですが、防災機能として、避難所としての機能と学校としての機能、両方で機能を同時並行で進めていかなければいけないケースがございます。その場合に備えまして学校が分けられるような形でのゾーニングとなっております。

防犯計画でございます。

敷地外周部のセキュリティ、セットバックしたことで様々な方が学校敷地内を通ることができますが、不審者の侵入を防止できるよう、セキュリティエリアが明確に把握できる校舎

としております。教職員の目で見守れるように視認性を確保してまいりたいと思っています。受付機能として、先ほど申しました事務室をアプローチ空間に面した分かり易い位置に計画してございます。事務員が不在の場合でもカメラ付インターホンで対応できる設えとします。

環境への配慮でございます。

こちらはエコスクール、あるいは環境にやさしいエコサインとか、環境学習ができるような見える化、子どもたちにも見えるような、興味を喚起するようなサインを設けてまいります。もちろん緑化、省エネ化という形で、校舎そのものが環境対策の生きた教材になるような形で進めてまいります。

最後でございます。ユニバーサルデザインということでございます。子どもたちや、地域の方、障害がある方、けがをしている方や子育てをしている方など、誰もが利用しやすい校舎をつくってまいります。

説明は以上でございますけれども、現段階では、こちらは案ということでお示ししているものでございまして、文言や若干のレイアウトについて修正をしてございます。3月中に成果物として納品されますので、その中身を皆様にご提供させていただきたいと思っております。

また、このプランを受けまして、平成29年度に基本設計、実施設計をしていく中で、より具体的に検討を進めてまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私のほうから、この新校舎マスタープラン(案)の方向性を強化していただくための意見を申し上げたいと思っております。

今回、80ページにわたって新校舎建設マスタープラン(案)、これについて検討委員会の委員長である長澤悟先生はじめ17人の方々に、改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

長澤委員長のお言葉にありますように、「新校舎建設は、それを継承し、発展させる学校づくりでなければなりません」と。全てこれに尽きると思うんですね。特に私は、このマスタープランを通しながら、1つは、検討委員会では計9回に及ぶ会議、見学会、両校でのワークショップ、保護者アンケート、新校舎のイメージを絵に描いてもらう等々の機会を重ねて今回のマスタープランができたこと、ここまでやっていただいて本当にありがたいなと思っております。

その上で大事なことは、1つの理念と4つのコンセプトをまとめられたことです。「共に教え共に育てる学校・地域」、立川流と長澤先生がおっしゃっていますが、まさにそのとおりだなと思っておりますね。立川流としてまとめられたことです。

その上で後半を拝見しますと、条件の整理や配置計画等をもとにまとめられたことです。その意味で学校に当てはめればということで、非常にこれもしっかりした長澤委員長中心の

教育理念かなと思いますが、一つは、学校に当てはめればということで、「学ぶ」→「学びやすい」→「学び心地がよい」、「教える」という部分では、「教える」→「教えやすい」→「教え心地がよい」、「居る」というところでは、「居やすい」→「居心地がよい」。そして子どもも地域の人々も「学校に行く」→「学校に行きやすい」→「学校に行き心地がよい」、このように目標をしっかりマスタープランの中に記されているということで相当ご苦労されたと思います。

その上で長澤先生がおっしゃっている中では、「学校を支える地域の人々の気持ちに応える学校づくりを目指す」と。子どもだけではありませんと。「それはこの学校が好きだ、自慢だという気持ちにつながるはずです」と。相当、長澤委員長を中心に、17人の周りの方々がご苦労されたマスタープランであるということで、本当にうれしく思います。

その上で大事なことですけれども、今後、先ほど庄司教育総務課長からもありましたように、修正を加えながら、あるいはプランをより具体的に検討していくと。長澤先生もおっしゃっています、今後さらに夢を描きながら議論を重ねていってより良いものにしたいと、そういうことですから、このマスタープラン(案)をもとにしながら、より一層、当市の学校づくりをしていただくことをお願い申し上げ、かつ夢と希望を描きながら深めていくことをお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

○小町教育長 庄司教育総務課長、コメントをお願いします。

○庄司教育総務課長 ありがとうございます。まさにそのとおりでございまして、実は委員会という形で検討を進めてきたこともそうですが、このプランができていく過程の中で忘れてはいけないのは、説明会とかお寄せいただいた声とか、ワークショップでお寄せいただいた声でございます。こちらも反映してございます。

貴重なご意見をいただいて、それを受けて委員会で揉んでいただいてということで、地域の皆さんの声も、これは入っているものでございます。もちろん委員長にはしっかり采配をしていただいて貴重なご意見をいただきましたけれども、そちらの声も詰まったプランでございますので、皆さんのその声を大事にしながら、今後の設計をしていきたいと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 先ほどパワーポイントも拝見しながら、そのことを、庄司教育総務課長がおっしゃったことを強く実感する次第ですので、どうぞよろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 夢実現というんだけど、黙っていて夢が転がり込んでくるような新しい学校ではなくて、子どもたちあるいはPTA、地域の方々にも、やはり実現に関わっていけるという、せつかくのすばらしい環境、あるいは学習環境、教育環境、それから地域の方々の活動、こういうものを、もっともっと夢をふくらませていけるような関わり方がもたせられると、きっといいだろうと思います。

特に来年度は、けやき、若葉の子どもたちがお互いに交流し合って、もっともっと一体感

を高めながらと同時に、この学校への夢を描けるような教育活動を位置付けながら、PTAとか地域の方々も参加していただきながら進めていただきたい。自分たちが気がついたら、「あっ、できていた」ではなくて、いつも夢実現に関わっている、こういう状況を是非作り出していただきたいなというふうに思っています。要望です。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 先ほどの私の説明の中で、どんぐりの話もございました。実は大規模改修をするときにも、六小、八小もそうですが、子どもたちが大規模改修に関わるということで、校門の前をデザイン化して、色彩教育の一環としてそういうところも取り入れております。そういう子どもたちが関わることもそうですし、今、松野委員がおっしゃった、両校の子どもたちの交流、これは是非、平成29年度一番取り組むべきことだと思いますので、是非これについては進めていきたいと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員

○佐伯委員 本当にすばらしくいろいろ考えられていてあれなんです、新しくできた学校ですとか、市内、市外の学校を見に行きますと、本当にすばらしく、よくできたところがもちろん目につくんですけども、ここ使われてないとか、無駄だった場所というのが散見されるような気がするのです。良いところを参考にするのはもちろんですが、こういうスペースは意外と思ったようには活用されないみたいなことも、是非、参考にしていただきたいと思えます。

今までの古い形の学校というのは、面白い所はないんですけど、無駄になっている所って、ほとんどないように見受けられるのですが、新しいところは面白い所がたくさんあるのと同時に、このスペースはいらないとか、この造作のものはいらなかったということもあるような気がするのです、その辺りは是非参考にしていただけたらと思います。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 スペースについては確におっしゃるとおりで、若干そういうところもあるかと思いますが。また、スペースだけではなくて、今までの大規模改修あるいは新築の教訓がございまして、音漏れの関係だとか、例えば遊具の関係だとか様々、やってみただけでも実際はいらないということが若干生じているようなところがございまして、今までの反省をしながら、今後活かしていきたいと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

これで報告 (1)新校舎マスタープラン(案)について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 立川市学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒について

○小町教育長 続きまして、報告(2)立川市学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集

団食中毒について、に入ります。

栗原教育部長及び新土学校給食課長、説明をお願いします。

○栗原教育部長 それでは、立川市学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒につきまして、ご説明をします。

前回の教育委員会定例会は2月27日でございました。本日につきましては、2月28日以降のことを中心に、経過及び対応につきまして私のほうから報告し、昨日までで3回の再発防止対策検討委員会が開催されましたので、そのことにつきましては学校給食課長から報告をいたします。

まず私のほうは、資料で本日配付になってしまって大変申し訳ございませんでしたが、冊子になっているものをご覧ください。

ページ開いて、まず2ページ目でございます。3のところ、食中毒の原因でございます。

前は2月27日でございましたが、翌日の2月28日に東京都福祉保健局の記者会見がございまして、その中で、立川市の食中毒につきましては、2月16日木曜日に学校給食共同調理場から提供した親子丼に使用した「キザみのり」が原因であるということが判明いたしました。

3ページをご覧ください。その2月28日の記者会見の資料の一部抜粋でございます。

その中に重要なところがございしますが、枠の中、1の検査結果(2月27日(月)現在)のところでございますが、2月24日にも東京都福祉保健局の発表がありましたが、そこでは学校給食共同調理場から食材等の検体51検体を採取して、その検査を行いました。そこからは原因の特定はできませんでした。

その後、追加調査ということで、親子丼で使われています「キザみのり」、これの仕入れ先に保管されていた、立川市で使われていたものと同じ賞味期限の未開封の製品「キザみのり」15検体を東京都のほうで採取をして、そのうちの4検体からノロウイルスが出たということでございます。

このノロウイルスにつきましては、次の2のところでございますが、当該「キザみのり」及び患者7人、これは立川市での患者でございます。その患者のふん便及び1人の方の吐物から検出したノロウイルスの遺伝子配列検査を実施したところ、一致したということでございます。最終的にはこの検査で一致し、これが起因したということで発表がございました。

4ページは、2月15日から17日までのBブロックで提供した給食の献立でございます。

真ん中2月16日の献立名、親子丼、その材料のところに「のり」がございまして。こちらのほうが原因食材になります。

5ページ、6ページにつきましては、今まで報告したとおり、欠席児童数及び嘔吐等の症状による児童の欠席者数を2月24日まで集約したものでございます。

7ページにつきましても、2月24日まで、今回これは児童だけ載せておりますが、各学校別の嘔吐、腹痛、下痢等の症状を訴えた児童が何人発症したかということの日別に累計でとったものでございます。

8 ページでございます。前回の資料で載せておりませんでした、真ん中のところでございますが、医療機関受診者数のところをご覧ください。

これは市内の医療機関だけのものですが、健康推進課のほうで各医療機関に調査をしたところ、市内 20 の医療機関で 402 人が受診をしているということでございます。これは市外の医療機関は含まれておりませんので、市外の医療機関を受診した者もおりますので、受診者数はこれ以上の数になるということでございます。

10 ページをお開きください。再発防止策でございます。

「学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策検討委員会」を設置いたしました。そして検討委員会の委員は、この 5 名の方をお願いをいたしました。それぞれの知見を有している中でご意見等いただいたところでございます。そして 1 回目につきましては 3 月 2 日木曜日、2 回目、3 月 6 日月曜日、3 回目は昨日 3 月 8 日水曜日ということで 3 回、非常にタイトなスケジュールでございますが検討委員会を実施いたしまして提言をいただいたところでございます。

11 ページでございます。12 の医療費補償でございます。

ここににつきましては、当初は市のほうで加入しております日本スポーツ振興センターの給付のほうをとということで考えておりましたが、「のり」ということが判明いたしましたので、今現在はこちらの製造元である東海屋、大阪市に会社がございまして、ここが加入しております損害保険等から支払うことで現在協議を進めております。この辺が以前と変更になったところでございます。

13、保護者説明会でございますが、今回の事案の原因であるとか経過、また再発防止策、医療費補償等につきまして、来週こちらのほうについては保護者説明会を 7 校で実施する予定でございます。

あとは、それぞれ資料 1 が 2 月 24 日の東京都福祉保健局の資料、それが 12、13、14 ページでございます。

15 ページにつきましては、2 月 28 日の福祉保健局の記者会見を行った資料でございます。

17 ページは、そのときに添付しておりましたノロウイルスについての情報でございます。

18 ページは、2 月 28 日東京都福祉保健局の発表があったときに、同日に、この製造元である東海屋からホームページで商品回収に関するお知らせというものが載っていたものを資料として添付をいたしました。

私からは以上でございますが、引き続き学校給食課長より報告いたします。

○新土学校給食課長 私のほうは、再発防止の検討状況ということで、10 ページ、そしてその後、この冊子の後についています再発防止対策検討委員会の議事内容、1 回目、2 回目をもって説明させていただきたいと思っております。

まず 10 ページに、検討委員会 3 回、メンバー 5 名の専門家の方、そして 3 回の日時と議題はこういう形になっているところでございます。

まず 1 回目でございます。3 月 2 日の議事内容をご覧ください。

教育長より、この5人の専門家の方に挨拶をいただいた後、岡部委員を委員長に選出しました後、議題に入ったところです。

まず私どものほうから、立川市食中毒事案の概要についてを説明し、そして簡単な質疑の後、2番目として学校給食共同調理場の事業について説明いたしました。これにつきましては、立川市の給食事業の流れ、食材選定や調理方法、献立作成から給食提供までの流れを説明いたしました。そしてその後、委託事業者であるグリーンハウスの概要、そして給食調理場で調理する際の衛生管理について、日常の衛生教育について、ということで説明させていただいたところでございます。

その後、質疑がございました。1回目ということで情報共有とともに自由な意見交換を中心という形にしたところです。委員の意見としましては、加熱調理をしますので回転釜におきまして、これについては85℃以上で1分間とかということをしますが、その方法についての質問、あるいは今回は調達というところが大きな問題でございますので、食材料の品質管理、調達、食材の保存についてということで意見が出ました。

そして衛生管理につきましては、ノロウイルスということが原因でございますので、調理従事者のトイレとか手洗いが非常に重要になっていますのでそういう面、あるいは嘔吐した場合の対応等について、衛生管理面についての質問がございました。その中で、このグリーンハウスについては衛生管理は十分できているけれども、今回の事案を受けまして、グリーンハウスにはさらなる努力をお願いするようという意見も出たところでございます。

2回目でございます。

1回目が全体の議論ございましたので、2回目はポイントを絞って議論をいたしました。2回目の議事内容を見てください。

ポイントとしましては、1つ目は食材の調達について、2つ目が調理過程における加熱・非加熱について、3つ目が衛生管理についてでございます。

まず食材の調達でございますが、今回ののりの提供元、東海屋というところでございますが、私たちもこの事業者の工程表をもらっていましたが、その中で下請けが入っているというのが工程表の中にはございませでした。そういうことも含めた食材調達に関する様々な資料を事業者から資料を求めるということで、加熱している状況であるかとかそういう様々な資料、食品調達における資料提出が必要であるということを意見としていただきました。

また、今回の場合は先ほど言いましたように、委託事業者がございましたので、いわゆる製品の納入工程図、製造元から共同調理場へ納入されるまでの工程であるとか、あるいはその工場における従業員の衛生研修や検便実施などの状況も把握すべきではないか等の意見が出たところでございます。

意見としまして、加熱処理しないものを今後使用しないかという質問に対しましては、加工品におきましても加熱殺菌後に機械充填するものや充填後に加熱するものもたくさんございます。また、果物のように国の基準あるいは保健所の指導によりまして、塩素殺菌をすれ

ばいいものもございますので、そういうものについては引き続き使う方向で考えたいという
ような話をしたところでございます。

衛生管理につきましては前回に引き続きでございますけれども、ノロウイルス検査の方法
であるとか、トイレあるいは手洗いの徹底、シミュレーションの研修等のことが意見として
出たところでございます。大よその概要は以上でございます。

そして3回目は昨日行われました。

この10ページには提言についてということで、これは(案)として出しまして、1回目、2
回目の検討委員会を受けまして、それで案としてまとめたところでございます。昨日もそれ
に対する意見が幾つか出たところでございます。それを受けまして本日提言については今ま
とめているところでございます。この提言に基づきまして、立川市のほうとしましても具体
的な方針、策を早急に立てたいと考えております。それをもとにして再開に向けた取組をし
たいと考えております。

説明は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 大変な検討委員会の作業でありますけれども、改善のためには本当に必要なこと
でありますので、是非、この検討委員会の結果を受けて、早急な改善を望みたいところでご
ざいます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 私から3点、意見として申し上げたいと思います。

この食中毒の発生した2月17日、その日から2月28日、つまり原因が判明するまでの期
間が12日間あったんですね。この期間において、対応の仕方が極めて不適切であると私は思
っています。したがって、私どもに対して、まず2月17日に発生した時点での時系列で
きちっと報告していただきたいですね。それこそ地域、保護者等々から苦情が出てきていま
したので。したがって私は、「教育委員会の方針あるいは方向が出ていないのでお答えできま
せん」と、こうやってきましたので、是非その辺りの時系列をしっかりと押さえながら報告を
いただきたいと、そう思います。

2点目ですけれども、この2月17日から2月28日、12日間のこの長い期間、この辺りは
相当教育現場あるいは保護者、地域が混乱している。それについては非常に私は不適切な対
応だと思っているんですね、厳しいようすけれども。つまり、その期間に、今、教育委員
会は保健所なり関係機関とこういう連携をして、このようにとりすめていますと。それを
逐一、学校あるいは保護者、一般の市民の皆さんにきちんと情報提供する必要があるだろう
と思って、それがあまりきちっとした提供がなされないために、子どもや保護者が混乱して
いる、そういう現状を多々聞いておりますので、今後、検討委員会でもその辺りをしっかり
現状把握しながら、具体的な対応策をお考えいただきたいと思います。

最後ですけれども、ここで原因が判明したわけですから、PFI方式で本市は取り組んでいるわけですので、給食再開の目途としては4月12日でしたか、そのようにおっしゃっていますか、既にその前にできるのであればということで前回私が申し上げたように、せめて簡易給食なり、パンと牛乳ですね、場合によっては可能であればリクエスト給食、6年生が卒業されるわけですから、卒業前にリクエスト給食等の、何と云うのでしょうか、配慮をしてあげる必要があるのではないかと思いますので、その辺りについてまたご検討ください。よろしく願いいたします。

○小町教育長 栗原教育部長。

○栗原教育部長 まず最初でございます。2月17日から2月28日までの対応ということでございます。私どもも2月17日の深夜、報告を受けてから、職員がどのような動きをし、またどのような機関に連絡し、どのような対応を行ったかということを日別また時間別で記録しております。記録について、まとまった段階でまたそれは教育委員会のほうにお示しをしたいと思っております。私どもも、その記録で、どこが十分でなかったかということの検証にも使いたいと考えております。

続きまして、保護者、地域、学校への情報提供ということでございます。私ども18、19日はちょうど土曜日、日曜日でございました。職員、教育委員会だけでなく市長部局も含めて大勢の人間で対応しましたけれども、やはり情報提供等で行き届かなかったところがございます。また、学校等には、保護者に向けて、今こういった状況ですということで、それについては逐一、学校を通じて児童に内容をお渡ししていただきました。また、学校から保護者に向けてメール等で情報提供をしたりというふうにしましたが、ただ、やはりそれも私どもとしては正確な情報を伝えたいということがございました。

その辺で時間的に経過をしてしまったりということもございますし、また、保護者としては十分ではなかったということで、こちらのほうにお叱りを受けたところでございます。それにつきましても、どのような情報提供がこういったときには有効かということは、もう一度そうしたことについても検証を行っていきたいと思っています。

最後でございます。原因が2月28日の段階で特定されました。私ども、原因は特定されましたけれども、再開に向けては、児童の安全を最優先にということを考え、先ほど学校給食課長から報告がありましており、再発防止対策検討委員会での検討を経て、それで再開ということ、安全を万全にした中で再開するということを市民の皆様にお約束をしたところでございます。

再開時期につきましては今、総合的に判断をしているところでございますので、またそれにつきましては決定し次第、教育委員会の皆様にもご連絡をしたいと思っています。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、栗原教育部長からお話があった点で、もう一回確認いたしたいのですが、様々されている職員の動きが、保健所との対応、学校との対応、関係機関との対応、それが見えないんです、私たちに全然。学校には情報提供した、あるいは文書を提供した、あるいは保

護者にメールなど、そういうことも全然私たちに見えていません、正直いって。

なぜ、どうして来ないのか。つまり私ども教育委員会として守ってあげたい、また守る立場にある。そういう情報提供が極めてずさんでした、今回は。それは今後十分検討していただきたい。

あと、先ほど申し上げた12日間の期間の中で、先ほどおっしゃった正確な情報を伝える。正確な情報というのは、結局は悪く言えば、原因が究明されなければ正確な情報だけかと。むしろ12日間の中で分かっていることがたくさんあるわけですよ。そのことをしっかり把握しながら、これとこれとこれだけはやろうと。次のときには、これとこれとこれを情報提供しよう。したがってそういう意味で、教育部長がおっしゃっている正確な情報を伝えるのは当然であります。少なくともそれ以前に伝えるべきことをやらないと、こうやって流れてしまう期間、12日間という長い間どころどころだけ伝えと、その間非常に子どもも保護者も不安になる。伝えられるものがあれば、どんどん伝えていただく。開かれた教育委員会が対応していくと、もう少し現場の混乱が避けられたのではないかと。

あと、給食の再開については、これから総合的に判断するということですがけれども、原因がはっきりしている、PFI方式も何ら問題ない、職員の方も正常に勤務できている、それが総合的に判断してやります、それではあまりにも曖昧過ぎるので、きちっとした、早期に対応してほしいというのがあるんですね。これで3月24日をもって卒業式で、子どもたちは、卒業生は給食を食べずに終わってしまうということについては、極めて私は教育的な配慮に欠けると、そう思うので、その辺りも十分早期に検討願いたいと思いますので、よろしく願います。

○小町教育長 栗原教育部長、お願いします。

○栗原教育部長 情報提供につきましては先ほど申し上げたとおり、私どもとしても至らない点がございました。大変、教育委員の皆様には情報提供が遅れた部分がございます。それにつきましては、次にどう動けばいいかということ、こちらのほうも検証していきたいと思っています。

それと、給食再開につきましては、昨日で3回目の再発防止対策検討委員会を終了し、提言がまとまって、私どもも再発防止策、何をするかということ、これを早急に決めて実施をします。先ほど来申し上げておおり、その提言の後実施というところで、給食提供につきましては、もう一度どういったことができるかということを考えてまいりたいというふうを考えます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、栗原教育部長がおっしゃったことを踏まえながら、適切にしかも迅速に、それで地域、保護者、なかんずく子どもたちが安心できるような早急な対応をよろしく願います。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 今、田中委員からもお話がありましたけれども、今回の保護者への連絡の際です

が、正確な情報という中に是非、何も分かっていないという情報、それが正確な情報だというご認識をもっていただいて、是非、今何も分かっていませんということを伝えていただければ、今回のように保護者の中で勝手な推察とか憶測、または噂話のようなものまで飛び交うというようなことがなかったのではないかなと思いますので、是非それを正確な情報の一つとして入れていただきたいということ。

保健所との連携についてのことですが、同一校で10人以上の発症がなければ報告の必要はない。今回同じ給食を食べた学校が6校あって、各校からかなりの人数が出ている。10人に満たない、各校合わせて50人出ても、これ保健所に連絡しなくてもいいみたいな話になってしまうのですが、是非同じ給食を食べているものたちですから、ほぼ一つの枠組みとして考えていただいて、もっと迅速に情報を流して、保健所のほうでも素早く判断をしていただくということを是非連携させていただけたらと思いますので、是非その辺りを進めていただきたいと思います。

○小町教育長 栗原教育部長。

○栗原教育部長 保護者へ連絡ということで、確かに私たちには不確かな情報から今進んでいる情報と、入っていますけれども、保護者の方には、原因はまだ掴んでいないという情報というのは言っておりませんでした。確かに分かっていないという状況ということも知らせるほうが、保護者の方、今こういう状況であるということでご理解をしていただける、そういった場合もあるのかなというふうに思います。いずれにしろ総合的に情報発信の仕方については、今回学ぶことが多い事案でございました。これを踏まえて考えていきたいと思います。

それと保健所との連携でございます。保健所の中でそういった規定があるのかどうかというのは確認をしますが、今、佐伯委員がおっしゃったとおり、1校10人未満であっても、それが複数校出た場合、今後はそういった場合はどうするかということは、保健所のほうと協議をしていきたいと思っています。ある程度そういう兆候を掴んだ中で素早い対応を図ることが、やはり子どもたちにとっても、こちらとしても素早い対応がとれると考えています。それについても検討してまいりたいと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。

私からも、今回の事案に関しまして、教育の事務局の私が要でございますので、今日、教育委員の皆様からご指摘があった点は、まさに私どもの至らない点だったと思っております。全体的な内容に関しましては総括みたいな形でしっかりと検証させていただいて、これをしっかりと活かさなければ子どもたちにも申し訳ないと思っているので、活かしていきたいと思っています。

それから、今までの対応ということで、昨日、専門委員の検討が終了しておりますので、その方向性をしっかりと踏まえまして、少しでも具体的な方策を定めていきたいと思っています。

取組に関しましては、私が常々申しましているとおおり、子ども第一というところで取り組んでまいりたいと思います。今回の子ども第一は、特に安心安全という部分かなと思っています。

まして、それにしっかりと責任を持てる体制をとってリカバリーをしていきたいという思いでいっぱいでございます。給食に対する信用をしっかりと取り戻すには、しっかりとした対策をお示しして、きちっと丁寧に説明した上でということがとても大事なかなと思っていますので、そういうような丁寧な対応をとりつつ、迅速に対応してまいりたいと思っています。

○小町教育長 ほか、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

これで、報告(2)立川市学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成29年第6回立川市教育委員会定例会は平成29年3月23日午後1時30分から、302会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成29年第5回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時53分

署名委員

.....

教育長